

福祉民生常任委員会会議録

平成22年2月12日

北 見 市 議 会

午後 1時28分 開 議

○（河野委員長） ただいまから福祉民生常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○（辻 局長） ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員数は8名であります。小畑委員は用務のため欠席される旨届け出がありました。

以上であります。

○（河野委員長） 本日は、報告に先立ちまして、2月1日付で所管部に人事異動がありましたので、自己紹介を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休 憩

午後 1時29分 再 開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、留辺薬総合支所から異動に伴う自己紹介をいたさせます。

○（清野総合支所長） 2月1日付をもちまして留辺薬総合支所職員の配置がえがございましたので、自己紹介をさせていただきます。

○（角丸総合支所次長） 留辺薬総合支所次長、あわせまして総務課長事務取扱を命ぜられました角丸正一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部からの報告を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○（堀内部長） それでは、私から本日の保健福祉部所管にかかわります報告事項につきまして、その概要について補足説明をさせていただきますと存じ

ます。

報告案件としてお示ししておりませんが、委員長のご了承をいただきましたので、新型インフルエンザにつきましても若干報告をさせていただきたいと思っております。

初めに、昨年4月から休診をしておりました上ところ診療所につきまして、これまで地域医療の確保のために取り組んでまいりましたが、このたび医師や医療器材など診療体制が整う見込みとなりましたので、平成22年4月1日から運営形態を市の直営診療所に変更させていただきまして診療を再開したいと考えてございます。

次に、新型インフルエンザにつきまして、現在のところ罹患患者数の数はかなりの減少傾向にございますが、季節性インフルエンザとは異なり予断を許さないところから、今後の推移を見守ってまいりたいと考えているところでございます。

報告事項の詳細につきましては、担当の所管課長から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○（津幡課長） それでは、資料1ページ、上ところ診療所の診療の再開について報告をさせていただきます。

上ところ診療所については、平成21年3月に前指定管理者による管理の解除に伴い、前管理者から医療備品の買い受けをいたし、新たな指定管理者の募集、また引き続き個人を含めた開業者の募集を行ったところではありますが、決定に至らず、やむなく4月から休診としたところでございます。その後におきましても診療所の再開に向けて道や医療関係機関と協議を行いましたが、医師不足という大きな壁があり、条件が整わない状況となっております。

このような状況の中、本年1月に入りまして、以前上ところ診療所に勤務されておりました医師から診療再開に向けたお話をいただいたところでありま

す。再開に向けましては、地元上常呂地域の方々よ

りの強い要望、市としても地域医療を担っていただく医師の確保につながるとの判断から、市直営の診療を予定させていただきたく取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

資料でございますけれども、まず運営形態でございますが、常勤医師による直営診療所として運営をしようと考えているところでございます。このため、現在北見市上ところ診療所条例が指定管理者によるものとなっておりますことから、改正が必要となっております。これにつきましては、第1回定例会へ提案させていただきたくしております。

次に、診療再開予定日は新年度の平成22年4月1日からを予定するところでございます。診療日は月曜日から金曜日まで、診療時間は午前9時から午後5時までを予定し、標榜する診療科目は内科及び小児科とするものであり、診療に当たっていただく医師については内科の常勤医師1名のほか、小児科の非常勤医師を予定するものでございます。この診療所再開に向けては、平成22年度予算に計上をさせていただきます。

いずれにいたしましても、上ところ診療所におきましては地域住民の皆様のご利用とご協力が不可欠となっておりますので、今後地域の皆様とも十分協議を行ってまいりたく考えております。

以上、上ところ診療所の再開に関する報告でございます。

続きまして、新型インフルエンザにつきまして、現在の状況を報告させていただきます。市内におきましても平成21年12月下旬より患者発生数が減少し、学校、保育園においても冬休み明けの集団発生の報告はございません。また、北見医師会管轄によるインフルエンザ患者の状況報告では、先週1週間の患者は17名、2月に入りまして患者はかなり減少しているとお聞きするところであります。また、新型インフルエンザワクチンは平成22年1月22日からすべての国民に対し接種可能となりましたが、1月末までの新型インフルエンザワクチンの接種人数は市内

において1万9,300人ほどとなっております。

また、当市が行っております生活保護世帯並びに市民税非課税世帯の方に対する軽減措置の状況でございますが、先週末現在、軽減証明書交付済み、またそれに加えた接種を完了し、償還払い申請をされた方は8,923人となっております、接種費用軽減対象者推計人数2万1,200人に対して約42%の実績となっております。

以上、新型インフルエンザに関する現在の状況でございます。

以上でございます。

○（河野委員長） 説明が了しました。

質疑のある方は発言願います。

○（飯田委員） 上ところ診療所の関係なのですが、地域医療の確保ということで新たに今度常勤の内科医1名、非常勤1名ということで、大変地域の医療という部分では一歩前進していいことになると考えております。しかしながら、私の住んでいる旧北光地区の部分なのですが、地域からやはり内科医を含めて何とか市に毎年お願いに伺っている状況の中で、今回は市直営による診療ということなのですね。従来上ところ診療所でいいますと指定管理者の部分で、少し数字ははっきりしていませんけれども、1日の診療が15名程度だとかなり経営が厳しくて、30名ぐらいになると大分経営が改善されるという中で、旧北光地区は人口もかなりいるものですから、こういったところも今回上ところ診療所でもう一回再開されるというところがあるものですから、市としてどういった形で対応になったのか、その辺をお願いできればと思ひまして、お聞きします。

○（堀内部長） もともと上ところ診療所、指定管理者としてずっと運営をされてきてございます。平成17年から4年間にわたりまして、市内の医療法人が委託として請け負っていただいております。もともとこの地域、今おっしゃってました北光地区の医師の……医療機関を含めて何とか設置してもら

えないかという住民の要望もございますし、この辺のところは北見医師会ともお話をさせていただきながら、今後の課題としてもやはり地域医療を守る上では必要なことと我々も認識しているところでございます。ここにきまして上とところ診療所が以前の医師が再び診療していただけるということでございますので、北光地区の皆さんも地域的には非常に近いところでもございます。内科、小児科の標榜ということもございますので、そこを含めてとりあえず上とところ診療所再開に向けて取り組んでまいりたいと思いますし、引き続き北光地域に医療機関を設置できるような環境づくりもしていきたいと思っておりますので、現在のところはそういう状況でございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○（河野委員長） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で保健福祉部からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時39分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、地域医療対策室からの報告2件を議題いたします。

理事者の説明を求めます。

○（五十嵐室長） それでは、私から地域医療対策室が所管いたします議案について補足説明をさせていただきますと思います。

まず、救急医療等の支援についてでございますが、昨年11月30日に北見赤十字病院から周産期、小児医療、救命救急の不採算部門に対する財政支援の要望があり、平成21年12月14日に開催されました当委員会に報告させていただいたところでございます。市といたしましては、これら3部門が主に急性期の症状を扱う3次医療であり、圏域においても本市にお

いても住民の命を守る重要な機能であること、また本年度から公的病院への助成に対し、特別交付税の措置となったことなどから支援をしてまいりたいと考えており、助成額の考え方についてお示しさせていただきたいと存じます。

なお、救急医療等の支援につきましては、本年度から助成を行うべく手続を進めているところでございます。

次に、北見赤十字病院改築事業費（想定）についてでございますが、先月13日に北見赤十字病院から新北見赤十字病院建設にかかわる土地の貸与及び財政支援に関する要望書の提出があり、同月21日に開催の当委員会に報告いたしましたところでございますが、市からの財政支援額につきましては基本設計、実施設計が終了していない現時点において確定することが難しいと判断しているところでございます。しかしながら、今後財政支援を行うに当たって来年度から国土交通省の補助事業が着手予定であることや実施計画や中期財政計画に位置づけていく必要があることから、支援額の試算が必要と考えてございます。したがいまして、本日提出させていただきました資料につきましては、北見赤十字病院が現時点で想定しております事業費、資金計画、年次別事業計画などをもとに先般の北見赤十字病院からの要請に基づき市の支援額及び財源について試算をいたしましたものでございます。

なお、市の支援額の財源につきましては、合併特例債が全部適用の場合と適用にならなかった場合についてシミュレーションしてございますが、いずれにいたしましても財源につきましては市の後年度負担ができる限り軽減できるよう、今後関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上で私からの補足説明を終了させていただきますが、提出しております資料につきましては担当主幹からご説明いたします。

以上でございます。

○（穴田主幹） それでは、資料につきましてご説

明させていただきます。資料1ページをごらん願います。

初めに、救急医療等の支援事業についてであります。①の支援の対象となる医療部門につきましては、北見赤十字病院が地方センター病院として担っております救命救急センター、小児救急医療、総合周産期母子医療センターといたしました。

②の支援に当たっての考え方といたしましては、これらの3部門は急性期医療を扱う3次医療であり、市民が安心して暮らしていくためには必要でなくてはならない重要な医療機能であること、これら部門は収支不足の状態が例年続いており、これまでは他の診療科収入を補てんしてはしておりますが、近年の診療報酬の改定などにより病院全体の診療収入が減少となり、これまでどおりの補てんが難しい状況であること、また国においては平成21年度公立病院に関する財政措置が改正され、みずから公立病院を設置している市町村以外の市町村が公立病院と同等の医療機能を提供している公的病院等に対して行っている助成に対し、公立病院に準じて特別交付税の措置の対象に加えられたことから支援してまいりたいと考えております。

特別交付税の措置額につきましては、昨年度末に考え方が示され、北見赤十字病院の場合は周産期医療、救急病院、小児救急病院、救命救急センターが該当となり、病床数などに単価を乗じて得た2億7,281万3,000円が特別交付税措置額の限度額となるものです。なお、特別交付税につきましては、それぞれ医療機能に対する財政支援額を基本として限度額の範囲内で措置されることとなり、財政支援を行った翌年度に交付されることになっております。

資料2ページをごらん願います。③の助成額の考え方につきましては、まず前ページの2の③の表の特別交付税の措置される限度額を基準額とし、同病院の入院、通院患者数の割合は当市において約75%であることから、同交付税の限度額の75%に相当する額を助成することで考えております。なお、

各部門の前3カ年の収支不足の平均額が限度額に満たない場合は、収支不足額の75%に相当する額を助成することとしております。

次に、資料3ページをごらん願います。北見赤十字病院の改築事業費(想定)についてであります。初めに①の同病院の改築事業(概算)につきましては、調査・計画費としては基本構想計画、用地確定調査などの経費と南館と東館の耐震診断調査を合わせた8,500万円、設計・監理費では基本設計、実施設計、工事監理費の経費を合わせて3億3,100万円、工事費といたしましては新病棟工事費、南館改修工事、体育館の移転、改修工事などを合わせた110億2,100万円(5ページで「119億2,100万円」に訂正)、その他の工事では既存施設解体除去費、駐車場・外構工事費などを合わせた9億3,200万円、設備整備費は医療機器購入、情報システム費、什器、備品等を合わせた24億2,600万円、その他としては移転費と検査費用として7,900万円のこれらを合わせた157億7,400万円を現時点で想定しております。

次に、②の北見赤十字病院改築事業の資金計画についてですが、初めにアの財源内訳といたしましては総事業費157億7,400万円に対し、自己資金として10億円、借入金32億3,900万円、日本赤十字社からの病院建物建設資金の15億円と補助金等見込額の100億3,500万円を想定しております。このうち補助金等見込額内訳としては、国庫補助金が29億9,600万円とし、北海道と管内市町村から13億円、北見市から57億3,900万円を合わせて100億3,500万円を想定しております。

資料4ページをごらん願います。③の想定される年次別の事業計画及び財源についてであります。初めに①の年次別事業計画では、調査設計工事監理の関係が平成22年から平成26年までの計画で4億1,600万円、新病棟工事の関係が平成24年から平成26年までの計画で100億8,200万円、南館改修工事の関係が平成26年の計画で17億2,700万円、体育館移転、改修工事が平成26年の計画で8,000万円、既

存施設解体除却工事の関係が平成26年の計画で5億8,400万円、駐車場、外構工事の関係が平成26年で3億3,200万円、医療機器の購入関係が平成25年の計画で20億1,000万円などのほか、防災関連施設整備費、情報システム整備、什器備品などの事業が計画されております。

次に、②の年次別財源内訳といたしましては、国土交通省関係の補助金であります暮らし・にぎわい再生事業などとし、国が5分の2、北見市が5分の2、北見赤十字病院が5分の1の負担割合で、想定される全体事業費が平成22年から平成26年の間で49億8,000万円、このうち国と北見市が19億9,200万円ずつ、北見赤十字病院が9億9,600万円としております。次に、厚生労働省の所管する補助金としては医療施設近代化施設整備事業などが平成25年から平成26年で10億400万円、北海道及び管内市町村から13億円、北見赤十字病院と北見市が84億9,000万円の財源内訳となっております。

次に、(4)の北見赤十字病院からの要請に基づく市の支援額の積算及び財源の試算であります。初めに①の総事業費から国庫補助金を除いた額、前段②の年次別財源内訳表の網かけをしております国土交通省の国費と厚生労働省の所管の補助金、それから北海道及び管内市町村からの補助金を各事業年度額から除いた額は全体で114億7,800万円となり、②のその2分の1の額の57億3,900万円が当市への支援要請となっております。次に、③の調整する額とは、国土交通省の補助金は当市の負担が平成22年では4,400万円で、②の総事業費から国庫補助金を除いた額の2分の1が3,600万円で800万円多く北見市が負担することから、この額を調整するもので、平成23年においても同様に1,600万円多く負担することになります。したがって、平成24年に調整するものとなっております。最終的な当市の年次別支給額の想定といたしましては、平成22年が4,400万円、平成23年が8,100万円、平成24年が13億9,600万円、平成25年が32億7,400万円、平成26年が9億4,

400万円の合計57億3,900万円となります。

次に、支援にかかわる財源の試算ですが、合併特例債が全部の適用の場合と適用にならなかった場合の支援額について積算しております。初めに、アの全部適用の場合としては合併特例債の充当率が95%となることから、必要な一般財源が2億8,700万円に想定されます。また、国土交通省所管の国庫補助金は当市からの間接補助金となるため、市の補助金に国庫の補助金が増加することから、想定される当市の事業費は77億3,100万円としております。

次に、イの合併特例債が適用にならなかった場合は、地方債が一般単独債の適用になることから充当率が75%となり、当市の一般財源は14億3,500万円になります。

続きまして、今説明した中で一部訂正をお願いしたいと思います。資料3ページ、(2)、資金計画のうち補助金等見込額内訳の合計を110億2,100万円と説明させていただきましたが、正しくは119億2,100万円ですので、訂正をお願いしたいと思います。

○(河野委員長) 説明が了しました。

初めに、救急医療等の支援事業について質疑のある方は発言を願います。

○(楨森委員) 患者数の割合で、北見市の負担とその他の市町村の負担ということで、利用割合で当市が75%、それでその他の市町村が25%ということなのですが、北見市はいいのですけれども、管内というか、周辺の市町村とはそういう負担で25%は大丈夫だという話し合いは協議会か何かで進んでいるのですか。北見市はいいのですよ。ほかの市町村が、例えば訓子府町だとか近隣町村ありますね。それが確実に25%いいですよと、あと特別交付税ではね返りが間違いないということの進め方は事務的にほかの市町村は進んでいるのですか。

○(穴田主幹) 楨森委員のご質問にお答えさせていただきます。

不採算部門の他町村の支援の状況はどうなっているかというご質問でございますが、今現在75%、そ

れから近隣の他の市町村は25%とご説明させていただきました。それで、この部分については網走支庁と交付税の関係につきましても補正してもらったところで特別交付税の限度額は変わらないのですけれども、案分で計算して支給するという形の答えはもっております。それらも同日、北見赤十字病院に伝えておりますので、北見赤十字病院として今後進めていくと思いますが、我々といたしましても今後その中で北見赤十字病院に対しまして他の市町村からも支援を求めるべきだということはお伝えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○(熊谷委員) この1ページの表は、要するに特別交付税で措置をされるいわゆる限度額と申しますか、その表ですね。そして、北見市は基本的に特別交付税で措置される限度額を基準に支援するということですが、今の穴田主幹の答弁と少しかわるのですけれども、北見市が支援するのは75%ですね。市町村立病院を有していない市町村が公的病院に対して行ったものということでいえば、例えば周産期医療の一番上のところで病床数6で単価が355万円ですけれども、これは北見市に対してはこの額で、ほかの市町村だったらどんなふうになるのですか、その辺。北見市の75%分しか支援しないのだけれども、この特別交付税の算定については、全部北見市でもらえるものということで考えていいのですか、そこのところを。

○(穴田主幹) 熊谷委員のご質問にお答えさせていただきます。

他町村が負担してきた場合の特別交付税の考え方なのですけれども、資料1ページの一番上、周産期医療、例えば2,130万円を限度額ということで、北見市と例えばA町が支援しましたと。金額的には、掛ける単価については355万円の限度額が2,130万円は変わりません。上限は2,130万円ですけれども、それぞれの負担した割合の支援した金額を案分いたしまして、その交付税を考えるという形になります。

ですから、最大限度額としては2,130万円が限度額ということで、これ以上の支援はございませんので、支援した額の案分でそれぞれの交付税も計算していくという形になろうかと思っております。

以上です。

○(熊谷委員) そうすると、例えば一番上の段でいえば2,130万円だけれども、北見市については75%だから、2,130万円の75%というのが限度額だと考えていいのですか。そういう考え方なのですか。それは違うのですか。

○(五十嵐室長) 穴田主幹からお答えさせておりますけれども、あくまでも交付税としての限度額が1病院と申しますか、1つの要件当たりこれでいきますと2,130万円ということでございますので、例えば北見市が75%とすれば約1,500万円ぐらいになりますけれども、残り600万円を他の市町村が支援をするのであれば、限度額の範囲においてそれぞれ交付税の措置になると。支援した額に応じて案分という形にはなりますけれども、各市町村も含めた全部の特別交付税の額を加算しても2,130万円よりはいかないと。それが限度額ですけれども……と考えております。

○(河野委員長) ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○(河野委員長) なければ、救急医療等の支援事業についての件を了します。

続きまして、北見赤十字病院の改築事業費につきまして質疑のある方は発言を願います。

○(桜田委員) 今回、北見赤十字病院の改築事業費、想定ということで概算事業費のご説明がありました。かなり詳しくあります。我々委員会は、想定ですから、今回は聞きおく程度でよいのでしょうか。今までの小谷市長の本会議答弁をひもとくと、例えば先ほどご説明にも少しあったような気がするのですけれども、中期財政計画だとか、その他のことの中の位置づけも説明一つ一つが各委員会に実は分かれています。3点セットもしくは4点セットの確認

が必要な問題ですから、我々の委員会としては今回は聞きおく程度でいいのでしょうか。

あと、もう一つ、確認をさせてもらいたいのですけれども、例えば当委員会に昨年の11月27日に資料として説明があった病院改築のスケジュールもある意味では今棚上げになっています。どちらにしてもやはり1度説明している内容ですから、その全体の進行スケジュールというのをしっかり委員会に対してお示しいただきたいのですけれども、今後その委員会スケジュールがどのように出てくるのか、今説明ができないのであれば、いつまでにそのスケジュールを出してもらえるのか確認させてください。

以上です。

○(楨森委員) 今桜田委員が質問したとおり、公の機関がやはりこういう資金計画で想定というのは、議案で見たときに私は思ったのです。想定というのは公機関が出すものではなくて、やはり税金ですから、だれしもかかる、1円だって税金なのです。ですから、ある程度確たる数字を出さなければ、確かにアバウトでしか出せないということかもわかりませんが、これが想定ということはやはり変わるということですね。確実ではなくて変化するということですね。

それで、例えば国の補助金でも29億9,600万円ということなのですから、国の補助に対して、どれぐらい国に対してそういうアタックというか、そういう事務的な申請をなされているのかということ、やはり今いろいろと住民の方に聞かれるのは、北見赤十字病院に60億円を支援するといっても相当大きな額、合併特例債を使うが税金にはかわりません。そうなれば、やはりこれだけ市民の税金で負担するとなれば、いずれかの機会に北見赤十字病院なりから説明というか、院長が住民の前でこういうことをお願いしたいと。

たしか私が12月議会で一般質問でやらせてもらったときは、確たる概算ができ次第、市長を含めて院長も同席して市民の前で住民説明会をするというこ

とで言うておりましたね。これは、あくまでも議会の議決の約束ですから、それは早目にやらなければ、やはり数字だけがすごくひとり歩きしているのですね。これは、市民の方の理解を得なかったら、これから病院を利用してもらうのですね。やはり市民からそういう不信というか、理解してもらうことも大事だと思うのです。ですから、そういうことでその辺はどうなのかと。私は、想定というのは少しなじまないのではないかと思うのですけれども、この辺どういうことで今回出されたのかということと、さっき言った国のどれぐらい進んでいるのかということと、やはりこういう約60億円の支援をするのだから、市民に対してわかるような説明をする機会を早急にできれば設けるべきだと思いますけれども、それはいつごろになるのかを含めて。

○(河野委員長) 暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時06分 再開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

○(穴田主幹) 桜田委員のご質問にお答えさせていただきます。

平成21年11月27日の当福祉民生常任委員会に出しましたスケジュールの関係のご質問だったので、北見市の今後のスケジュールでいきますと、1月に臨時議会を開会し、という予定で想定を組んでスケジュールを掲載させていただきました。この考え方なのですけれども、今現在では当日出した北見赤十字病院のスケジュールはこのまま今現在も進んでおります。2月に日本赤十字社本社での事前協議の申請、これからそれを受けてから平成22年には設計の関係の申請を行って設計を発注していく、平成24年には7月から本工事が始まるという病院の関係のスケジュールはこのままだと思いますけれども、今後の当市の流れはどのように進んでいくのかとい

うことにつきましては今これからまた、まだ事業費が確定していない段階でございますので、それらも見きわめながら協議して出していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○（五十嵐室長） 桜田委員の聞きおく程度かというご質問でございますけれども、榎森委員のこの時点で想定ということでどうして出したということに通じますので、お答えさせていただきたいと思っておりますけれども、今回数字を出させていただいたのは、来年度からこの補助事業が始まるという想定しております。

先ほどの資料4ページにもございますが、北見赤十字病院の年次計画でいきますと平成22年度に調査設計ということが始まってまいります。これは、国土交通省の補助事業の関係になりますけれども、実際事業は始まるということもありまして、実施計画あるいは中期財政計画に位置づけてまいりたいということで今回想定ではありますが、数字を出させていただいたということでございます。少々スケジュールの関係もありますが、国土交通省の暮らし・にぎわい再生事業につきましては、国でこれまでは個別の補助事業ということでやっておりましたが、今国で一括交付金という制度に変わってございます。国では、4月1日からの交付金の考え方を実施したいということで作業を進めているようでございますけれども、まだ取り扱い等の内容が決定していない状況にもございます。そういった意味では、補助率も含めて今後どうなるかというのもございますけれども、今現時点では暮らし・にぎわい事業も含めたそういう事業の想定ができない状況になりますので、ご理解を願いたいと思っておりますけれども、スケジュールの案でございますけれども、今後につきましては国土交通省の考え方が出た段階でまた当委員会にもご相談させていただきたいと考えてございます。

榎森委員からありました国の補助に対してどうアタックしているのかということでございますが、こ

こでお示ししているのはあくまでも制度にのっとった形の国庫補助金でございます。当然北見赤十字病院にしましても当市に当たりましても負担をどれだけ軽減できるかというのは大きな課題もございまして、今後も国の補助について、あるいは道に補助についてどうにかアタックしてまいりたいと考えてございます。

それから、榎森委員の説明会のお話でございますが、説明会には以前から北見赤十字病院長とも話させていただいております、北見市が開催する説明会に出ていただいて、どうにか新病院についてお話し願いたいという申し入れしてございます。これにつきましては、院長も承諾してございますので、説明会が開催される際には院長にもご出席していただきたいと考えておりますし、それからこれは想定でございますけれども、だんだん事業が確定していくということもございまして、早目に説明会あるいは少しこれはあれですけれども、市庁舎の改築とも関連しておりますので、早目に説明会等を開催して市民の方にご理解を求めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○（榎森委員） 委員会をこうやって開いてもさっぱり進まないです。ということは、市が提案することは自信がないというか、もう少しはっきりした提案をしてもらわなければ議論できないのです。

そして、アバウト、想定ということなのですが、確かに国庫補助などの制度はわかります。こういう制度でこういう金の出し方はあると言ったって、実際問題これからやはりこっちの市から例えば道を通じて国に出すだとか、そういうやりとりを何回もやっておいて、そこで内示が出てくるのだけれども、それだって100%交付になるのか、それがやはり減額で70%か80%に落ちるのか、落ちたものをどうするかという問題が出てくるのです。

そして、私らが今やはり地域の方に聞かれているのは、はっきり地域医療対策室ももう少し市民にわ

かりやすい説明をしてくれと言うのです、私らにも。やはり議員は何やっているのだということによく言われるのですよ、はっきり言って。議員がお互にこうだからだと。それは弁明することではないので。やはり市がもう少し自信を持って期間を決めたり、目標をいつまでに到達するよと。今月はこれをやる、そういう目標がなかったら、だらだらどこで、到達点ないでしょう、目標の。この時点で住民説明会をやるのだとか、この時点で結局財政的な裏づけを出すよとか、そうしなかったら進まないと思うのだ。これ同じことでずっと委員会、本会議やっているでしょう。その辺、もう少しやはり確実な自信ある提案をしてもらわなかったら、いくら議論したってまた変わった、提案の中で変わってくるということになるわけだ。だから、やはり目標数値というか、金額からそういう計画を出してもらわなかったら議論のしようがないと思うわけだ。その辺室長、どうなのだ。

○(熊谷委員) 今槇森委員が言われたのと一緒だと思うのですけれども、もう一つはそもそも北見赤十字病院からの要請に基づいて、国庫補助を除いた額の2分の1という話があるのですけれども、このこと自身の根拠といえますか、これをきちんと市民に説明する上でも必要だと思うのです。ただ北見赤十字病院から求められたから国庫補助額等を除いた額の2分の1なのだという、これでは市民は全然納得しないと思うのです。だから、これが妥当だというその辺の根拠、例えば全国的に見て市立病院を持たないそういうほかの市町村で、民間病院がそういう役割を果たしているところの例だとか含めて、いわゆる国庫補助を除いて2分の1という、このところを何か前提のように話さないで、まずこのところのきちんとした根拠というのか、それをぜひ示してほしいと思うのです。

だから、恐らく市民の間で北見赤十字病院に市が支援をするということについて、恐らく大部分の市民は、そのことについては合意をしていただけると

は思うのです。ただ、問題はそれがどれぐらいが妥当なのかということになると、やはりさまざまな意見が出てくると思うのです。ですから、そのところをきちんと市民に説明できるような根拠を示していただきたいと思っています。

○(鑑水委員) 2月1日に北見赤十字病院と覚書を交わされた、その効力を発生させるための手続の過程の説明と受けとめていいですか。そうしますと、これ年次ごとの事業費が動き出す……例えば平成22年に1億1,600万円か。これ動き出すとすれば、これらの予算議決とも絡んで、前段に覚書の効力が発生するという手続が必要だろうと私は思うのです。そうすると、その2分の1の当市が覚書で交わした裏づけとなる事業費の想定だと受けとめていいのですか。

○(河野委員長) 暫時休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時32分 再開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

○(五十嵐室長) それでは、槇森委員、熊谷委員、鑑水委員からご質問をいただきましたが、関連がございますので、私から答弁させていただきたいと思えます。

最初の補足説明で申し上げましたが、今回お示しさせていただいた数字につきましては、北見赤十字病院が現時点で想定してございます事業費、資金計画、年次別事業計画などの数字に基づいて市の支援額とか財源についてまず試算したものでございます。さらに、市が支援する額の試算につきましては、先般北見赤十字病院から要請がございました総事業費から国庫補助金等を除いた額の2分の1という要望もございましたので、それに基づいて積算したものでございます。本来であれば、各委員申されましたように確たる数字でお示しすることが本来であると

思っておりますが、基本設計、実施設計あるいは医療機器の購入につきましてもまだ決定していないということでございます。そういった意味では、現時点では不確定な数値が多過ぎるというのはご指摘のとおりでございます。そう感じておりますが、今後来年度から支援ということも想定されておりますので、実施計画、中期財政計画の位置づけを行って、今後の財政運営のシミュレーションをぜひさせていただきたいといった意味で今回ご報告させていただいた次第でございます。今後につきましては、国の補助金等の手続が確定した段階で、また議会ともご相談させていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○（鑑水委員） 今これは、北見赤十字病院の概算の事業費の計画だと承りましたので、これはこれとして、市長が都市再生整備特別委員会で市庁舎の移転は2月18日に提案するという意向を示されておりますけれども、北見赤十字病院の支援についても同時に提案される用意があるのか確認させてください。

○（榎森委員） 補助金の関係なのですが、北海道と管内市町村で13億円ですか。その中で、前の委員会で私は資料を求めました。ということは、管内市町村の、結局北見市民が北見赤十字病院にどの程度外来、入院を利用しているかと。あと、近隣の市町村からどれだけいるかと。それを参考としてやはりこの配分というか、補助金の割合を出したいということで、参考にして議論したいと思ったのですが、まだ出ていなかったのですが、いつごろこれ資料を出してもらえるのでしょうか。北見赤十字病院からもらって、どんな形で配付してもらえるのでしょうか。その辺をお答えいただきたい。

○（飯田委員） 今委員からも北見赤十字病院の改築事業費の想定ということで出されていますけれども、補助金の関係なのですが、その上の事業費を見ますと名目によっては、本当に市の皆さんの税金を使って対象になるのかどうかということ

もあると思うのです。例えば体育館の移転改築費というのがあるのですけれども、これはぱっと見ると職員の福利厚生なのかという気がするのです。こういった部分も全般的にあるものですから、市の補助金に対する考え方というのですか。この辺をやはりしっかり持って、これから事業によって出す出さないとかというのも出てくると思うのです。この辺の市の考え方というのは、いつごろの時点でお示しというか、考えられているのか、その辺もし考えがあるのであればお答えをいただきたいと思います。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時37分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

○（穴田主幹） 榎森委員のご質問にお答えさせていただきます。

以前委員会で管内市町村の患者数の割合の資料を求められておりました。北見赤十字病院と協議いたしまして、北見赤十字病院で数字をまとめて、早急にとということでしたので、数字をもらいまして早急に出したいと思います。来週中には出したいと思います。議会に入院と、それから通院している方の北見市の関係と、それと近隣の2次医療圏ぐらいの総体の数字は出したいと思います。

それから、飯田委員の補助金の支払いの考え方についてのご質問をいただきました。当然市が補助金を出すということになれば、補助対象経費というものも市で積算、補助対象経費総体では、先ほどの説明ですけれども、例えば工事費とか設計管理費とかその他の工事費とかいろいろな費目がございます。それらのものの中でどれが補助対象経費になるのか、そこら辺もきちんと精査いたしまして、それを北見赤十字病院とも協議した形で最終的に決めていきたいと思っております。まず、そのためには

まだ具体的に数字とか決まっておきませんので、そこら辺についても今後北見赤十字病院とも協議して、時期が来ればお示ししたいと思います。

以上でございます。

○（五十嵐室長） 鑓水委員からございました2月18日に補助金の額を提案できるのかというご質問でございますが、先ほど来申し上げておりますけれども、基本設計、実施設計が終了していないということですか、あるいは医療機器の購入内容についてもまだ決まっていないという現時点では、補助金等を確定することは難しいと判断しているところでございまして、今回の定例会では提案できないものと考えてございます。

以上でございます。

○（楨森委員） 現有の市議に対しては、これ提案できないということなののでしょうか。そうなのですか。結局今までの提案を受けた市議いますね。ずっと議論してきました。やはりある程度終着、中間でいいから見える形で終わらせるというか、それが理事者の責任だと思うのだけれども、これだと何のために議論してきたか、はっきり言ってわからないのではないですか。

○（鑓水委員） 今ご答弁いただきましたけれども、覚書の効力が発生する、思いがあつての説明でもなさそうなのです。というのは、北見赤十字病院の独自の概算事業費だと、こんな説明ですから、当市の補助金などが決定するのはまだ先だと。しかしながら、市長は市庁舎の移転問題を2月18日に出すと言っていますので、覚書の効力というのは補助金額と市庁舎の移転、両者の明け渡しの約束事を実現させるために議決の日が別々であったら、この覚書の効力というのは果たせないのではないかと思うわけ。その点については、どうお考えになっておりますか。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時51分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

○（五十嵐室長） 鑓水委員のご質問の覚書の効力ということも含めて2月18日に提案できるのかということでございますけれども、さきの臨時議会におきましては建設にかかわる財政支援についても同様に議会に提案することということで決議があったところでございますので、現時点では先ほど来申し上げておりますけれども、まだ不確定な要素が多いというのもご理解願いたいと思いますが、今後財政局とも整理をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○（河野委員長） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で地域医療対策室からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 2時53分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

午後 2時53分 閉議
